

相 談

市政の相談

市政に対するご意見、ご要望の受け付け(面談、電話)。

☎「市民相談室」は9:15～16:00、他は8:30～17:00

→各区役所「市民相談室」・区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課

市役所 広聴課 ☎214-6132

市長への手紙ファクス ☎213-8181

人権の相談

法務局の人権相談

日常生活の中でのさまざまな悩みごと、困りごとについての相談に応じます(家族関係、DV、いじめ等)

☎月～金曜8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

所青葉区春日町7番25号(仙台第3法務総合庁舎)

→みんなの人権110番

☎0570-003-110(ナビダイヤル)

※PHS、一部のIP電話からはご利用できません。

→インターネット人権相談

HP<http://www.jinken.go.jp/>

(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)

性別による差別などに関する相談

セクシュアル・ハラスメントや性別による差別的な取り扱いおよび男女共同参画の推進に関する市の施策などについての相談に応じます。性別は問いません。

☎月～土曜9:00～17:00

休 祝日および年末年始・休館日

→エル・ソーラ仙台 ☎268-8043

女性のための相談

仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台)女性相談

夫婦、男女の問題、家族、子育て、こころの問題、生き方、人間関係、ドメスティック・バイオレンス、デートDV、性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの様々な悩みに女性相談員が応じます。

電話相談

☎月・水～土曜9:00～15:30

休 祝日および年末年始・休館日

→☎224-8702(相談専用電話)

面接相談(要予約)

☎月・水～土曜9:00～17:00、火曜9:00～21:00

・面接実施時間は予約時にお問い合わせください。

・火曜日は夜間相談も行っています。

・離婚や相続、労働など法律に関わる問題(弁護士が対応)や就業による自立に関する相談を希望される方は、面接相談の際にご相談ください。

・託児は事前にご相談ください。

休 祝日および年末年始・休館日

所 青葉区中央一丁目3-1(アエル29階)

→☎268-8302(面接予約電話)

女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどについての電話相談。

☎月～金曜 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

→仙台法務局 ☎0570-070-810(ナビダイヤル)

※PHS、一部のIP電話からはご利用できません。

仙台市「女性への暴力相談電話」

夫やパートナーからの暴力(DV・デートDV)や性暴力の被害など女性に対する暴力についての電話相談。

☎月・水～金曜9:00～17:00、火曜9:00～19:00

(祝日、年末年始を除く)

→☎268-5145

ハーティ仙台電話相談

女性に対してふるわれる暴力、離婚など、女性が抱える悩み全般についての電話相談。

☎月～金曜13:30～16:30/第1～第4火曜18:30～21:00(祝日、年末年始を除く)

→(NPO法人)ハーティ仙台 ☎274-1885

性犯罪被害相談電話

性犯罪の被害に関する警察の相談電話です(24時間受付)。

→☎#8103(全国共通ダイヤル・ハートさん)

性暴力被害相談支援センター宮城「けやきホットライン」

性暴力の被害に関する相談(電話・面接)や付き添い支援などを行います。

☎月～金曜10:00～20:00、土曜10:00～16:00(祝日、年末年始を除く)

→性暴力被害専用電話 ☎0120-556-460

女性医療相談

女性が抱える健康不安について、女性医師が面接相談に応じます。

☎(予約受付)月～金曜9:00～17:00

(相談時間)土曜(月2回実施)14:00～17:00

予約制、託児あり 予約電話・相談とも祝日・年末年始を除く

→宮城県女医会 予約受付専用

☎090-7075-2525



相談

外国人相談（情報提供）

外国人相談（情報提供）

☎224-1919 9:00～17:00（休室日を除く）
日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語等による情報提供。
→仙台多文化共生センター（仙台国際センター内）
☎265-2471 FAX265-2472

外国人の人権相談所

外国人の人権問題に関する相談（英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語）

🕒 毎週月～金曜 9:00～17:00

📍 青葉区春日町7番25号 仙台第3法務総合庁舎（仙台法務局）

→ ☎0570-090-911（ナビダイヤル）

※この電話は、民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続のうえ、法務局につながります。

生活の相談

区役所等特別相談窓口

生活上の問題について、専門的な知識を有する相談員が無料でご相談に応じます。相談時間は、30分程度とします。（12:00～13:00を除きます）。法律相談、税務相談、登記・相続相談、遺言・くらし手続相談および宅地・建物相談は事前予約が優先です。

→各區役所区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課

※印の相談日が閉庁日にあたる場合、原則、翌週の同じ曜日に振り替えます。

| 相談種別 | 相談内容（相談員） | 青葉区役所 | 宮城野区役所 | 若林区役所 | 太白区役所 | 泉区役所 | 宮城総合支所 |
|--|--|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| 法律 （予約優先） | 賃貸借・不動産・相続・離婚、その他法律全般（係争中・事業・法人関係を除く）（弁護士） | 毎週月曜および第1・3金曜10～15時 | 第2・3・4火曜10～15時 | 第1・2・3水曜10～15時 | 第2・3・4木曜10～15時 | 第1・2・3金曜10～15時 | 第1月曜10～15時 |
| <p>○多くの方にご利用いただくために同一人からの同じ内容の相談は1回限りいたします。</p> <p>○閉庁日にあたる場合は、原則次のとおり振り替えます。</p> <p>青葉区（月曜日は振替なし）⇒ 翌週の金曜 宮城野区 ⇒ 同月の第1火曜 若林区 ⇒ 同月の第4水曜 太白区 ⇒ 同月の第1木曜 泉区 ⇒ 同月の第4金曜 宮城総合支所 ⇒ 翌週の月曜</p> | | | | | | | |
| ※ 税務 （予約優先） | 所得税・贈与税・相続税、その他税金全般（税理士） | 第3火曜13～16時 | 第4水曜13～16時 | 第3木曜13～16時 | 第4金曜13～16時 | 第3月曜13～16時 | 第4火曜13～16時 |
| <p>○12～3月は、次のとおり追加実施します。</p> <p>青葉区 ⇒ 第1火曜 宮城野区 ⇒ 第2水曜 若林区 ⇒ 第1木曜 太白区 ⇒ 第2金曜 泉区 ⇒ 第1月曜</p> | | | | | | | |
| ※ 登記・相続 （予約優先） | 不動産の登記、相続、遺言、成年後見制度、土地の境界など（司法書士・土地家屋調査士） | 第1水曜13～16時 | 第2木曜13～16時 | 第1金曜13～16時 | 第2月曜13～16時 | 第1火曜13～16時 | |
| ※遺言・くらし手続 （予約優先） | 遺言・相続（登記を除く）に関する書類作成、許認可申請手続きなど（行政書士） | 第1水曜10～12時 | 第2木曜10～12時 | 第1金曜10～12時 | 第2月曜10～12時 | 第1火曜10～12時 | |
| 宅地・建物 （予約優先） | 宅地や建物の売買・賃貸の契約や取引など（宅地建物取引士） | 第2・4火曜10～15時 | | | | | |
| 人権 | いじめ・虐待・DV・近隣関係、その他人権など（人権擁護委員） | 第2・4水曜10～15時 | 第1・3水曜10～15時 | 第2・4木曜10～15時 | 第1・3火曜10～15時 | 第1・3水曜10～15時 | |
| 行政 | 国や県・市の仕事に関する意見・要望・苦情など（行政相談委員） | 第2・4木曜10～15時 | 第2・4金曜10～15時 | 第2・4金曜10～15時 | 第2・4火曜10～15時 | 第2・4水曜10～15時 | 第2水曜10～15時 |
| 交通事故 （面接相談は要予約） | 損害賠償・保険の請求・示談の仕方、その他（専門相談員） | 市役所1階 毎週月～金曜9～16時 | 第1・3水曜10～15時 | 第1・3火曜10～15時 | 第2・4水曜10～15時 | 第2・4火曜10～15時 | |
| <p>○交通事故相談所（☎214-6150）へお問い合わせください。面接相談希望の場合は、前日16時までにご予約ください。</p> | | | | | | | |

相談

民生委員児童委員

地域で援助を必要とする方たちに、生活上の相談に応じたり、福祉サービス利用のための情報提供等を行います。

→各區役所保健福祉センター管理課

消費生活の相談

| 相談窓口 | 所在地 | 受付電話番号・FAX番号・時間 |
|---------------|------------------------------------|--|
| 市消費生活センター | 青葉区一番町4-11-1 141ビル5階 (三越定禅寺通り館) | 電話268-7867 FAX268-8309 平日9:00～17:00(受付は16:30まで) 土曜9:00～16:00(受付は16:00まで) (日曜・祝日・年末年始は休館) |
| 宮城県消費生活センター | 青葉区本町3-8-1 県庁1階 | 電話261-5161 FAX211-2959 平日9:00～17:00、 土・日曜9:00～16:00(祝日・振替休日・年末年始を除く。 但し祝日が日曜日の場合は相談を受け付けます。) |
| 東北経済産業局消費者相談室 | 青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟内3階 | 電話261-3011 FAX224-1466 10:00～12:00、 13:00～16:00 月～金曜(祝日、年末年始を除く) |

税金の相談

国税・県税の相談

| 税の種類 | 窓口 |
|-----------------------|------------|
| 所得税・相続税など(国税) | 国税局・各税務署など |
| 事業税・不動産取得税・自動車税など(県税) | 県税事務所など |

市税の相談

| 主な取扱業務 | | 電話番号(直通) [市外局番 022] | 担当課 FAX番号 | |
|------------------------------|---|--|--------------------------------|---------------------|
| 個人市県民税 | 特別徴収(給与・公的年金からの引き落としによる納付)に関する届出や課税内容の相談 | 214-1009 | 市民税課 214-8613 | |
| | 個人市県民税の申告や普通徴収(納付書・口座振替による納付)に関する課税内容の相談 | 青葉区・泉区 宮城野区・若林区・太白区 214-8637 214-8638 | | |
| 法人市民税 その他市税 | 法人市民税・事業所税に関する申告や課税内容の相談 | [法人市民税]214-1102 [事業所税]214-1101 | 市民税企画課 214-1119 | |
| | 軽自動車税(種別割)に関する課税内容の相談、入湯税・市たばこ税・鉱産税に関する申告や課税内容の相談 | 214-8625 | | |
| 固定資産税 | 土地・家屋に係る固定資産税に関する課税内容の相談 | 青葉区 | [土地] 214-8596 [家屋] 214-8604 | 北固定資産税課 214-8607 |
| | | 泉区 | [土地] 214-8597 [家屋] 214-8605 | |
| | | 宮城野区・若林区 | [土地] 214-8689 [家屋] 214-8694 | 南固定資産税課 214-8609 |
| | | 太白区 | [土地] 214-8690 [家屋] 214-8695 | |
| | 償却資産に係る固定資産税に関する申告や課税内容の相談 | 214-8619 | 資産課税課 214-8614 | |
| 住宅用家屋証明の発行、固定資産課税台帳の閲覧、地図の閲覧 | 214-8617 | | | |
| 納税相談 市税の納付 | 納税に関する相談 | 青葉区 | 214-8152 | 北徴収課 721-4088 |
| | | 泉区 | 214-5027 | |
| | | 宮城野区・若林区 | 214-8153 | 南徴収課 214-5388 |
| | | 太白区 | 214-8154 | |
| | 仙台市外 | 214-8661 | 徴収対策課 268-9868 | |
| 市税の納付、還付やその方法等の相談、口座振替 | 214-1010 | 収納管理課 214-8803 | | |
| 税証明等 | 市税の証明発行、原動機付自転車の登録・廃車、自動車の臨時運行許可(秋保総合支所を除く) | 各区役所税務会計課 各総合支所税務住民課 | | |

※個人市県民税の申告、固定資産課税台帳の閲覧、市税の納付および現年度分のみの未納で、その年度中に完納する見込みの場合の納税相談は、各区役所税務会計課・各総合支所税務住民課でも受け付けます。

→税制課  214-8622  268-4319

国民健康保険・後期高齢者医療制度・年金の相談

国民健康保険

→ 各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

後期高齢者医療制度

→ 各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

→ 宮城県後期高齢者医療広域連合
☎266-1021

国民年金

→ 年金事務所 ☎99ページ

街角の年金相談センター仙台

対面による年金相談を行っています。

☎詳しくはお問い合わせください

休 土・日曜、祝日、年末年始

所 青葉区国分町三丁目6-1 (仙台パークビル2階)

→ ☎262-5527

ねんきんダイヤル

(PHS、IP電話などは利用できません)

☎月曜8:30～19:00、火～金曜8:30～17:15、第2土曜9:30～16:00

休 土・日曜、祝日、年末年始 (第2土曜を除く)

→ ☎0570-05-1165

いろいろな相談窓口

行政困りごと相談所 (総務省東北管区行政評価局)

☎10:00～18:00 (店休日および年末年始を除く) 所 青葉区一番町三丁目4-1 (藤崎一番町館6階)

| 相談種別 | 相談内容 | 日時 |
|---------------------|--|-------------------------------|
| 行政一般相談 | 国の業務、独立行政法人・特殊法人 (国立大学、国立病院、郵便局など) などの業務に関する事 | 毎日 10:00～18:00 |
| 情報公開・個人情報保護総合相談 | 行政機関・独立行政法人などの情報公開、個人情報保護に関する制度や開示請求手続などの総合案内 | 第3火曜 10:00～16:00 |
| 借金の相談 (予約優先) | 借金の返済などに関する事 必要に応じ、弁護士・司法書士等の専門家へ引き継ぎます。 (予約は ☎266-5703 東北財務局金融監督第三課へ) | 第1・3金曜 10:00～16:00 |
| 県政一般相談 | 宮城県の業務に関する事 | 第2火曜 (祝日を除く) 13:00～16:00 |
| 警察行政相談 | 交通・防犯・ストーカー被害、振り込め詐欺被害などの警察業務に関する事 | 偶数月の第3水曜 10:00～16:00 |
| 市政一般相談 | 仙台市の業務に関する事 | 第1水曜 (祝日を除く) 13:00～16:00 |
| 法律相談 (予約優先) | 弁護士による無料法律相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第2土曜 13:00～17:00 |
| 税務相談 (予約優先) | 税理士による無料税務相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第4水曜 13:00～16:00 (祝日を除く) |
| 司法書士相談 (予約優先) | 相続・売買・贈与等に伴う不動産登記手続、会社・法人に関する登記手続、成年後見制度、その他法律相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第3木曜 13:00～16:00 |
| 年金保険・労働相談 (予約優先) | 社会保険労務士による年金、保険および労働に関する相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第4土曜 13:00～16:00 |
| 土地家屋調査士相談 (予約優先) | 不動産の表題登記 (土地の分筆登記・地目変更登記、建物の表題変更登記 (増改築)・滅失登記)、土地境界トラブルに関する相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第4木曜 (祝日を除く) 13:00～16:00 |
| 不動産鑑定士相談 (予約優先) | 不動産の価格水準、売買・交換、鑑定評価、賃料、権利関係、有効利用などに関する相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第2木曜 13:00～17:00 |
| 宅地建物取引士相談 (予約優先) | 宅地建物の売買・賃貸の契約や取引等に関する相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第1月曜 (祝日を除く) 13:00～16:00 |
| 行政書士相談 (予約優先) | 遺言・遺産分割協議書など相続関係書類の作成、許認可等関係書類の作成・申請手続、法人設立関係書類の作成等に関する相談 (予約は ☎263-6201へ) | 第1土曜 13:00～16:00 |
| 分譲マンションの管理相談 (予約優先) | マンション管理士による分譲マンションの管理運営相談 (予約は ☎214-8306 仙台市住宅政策課へ) | 第3土曜 13:00～16:00 |
| 家庭・職場・地域等での困りごと相談 | 行政相談委員による各分野における男女共同参画施策についての総合相談 | 第1木曜・第3月曜 (祝日を除く) 13:00～15:00 |

→ ☎・FAX 263-6201



相談

行政苦情110番

国、特殊法人などの仕事に対する苦情や意見要望などの相談に応じます。来所のほか、電話、ファクスやインターネット (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html) でも受け付けています。

☎8:30～17:30

所青葉区本町3丁目2-23 (仙台第二合同庁舎11階)

→総務省行政相談センター「きくみみ宮城」

【行政苦情110番】☎0570-090110

(夜間、土・日曜、祝日は留守番電話) ☎262-7844

情報公開・個人情報保護総合案内所

国、独立行政法人などの情報公開、個人情報保護に関する制度や窓口の所在などの総合的な案内を行っています。来所のほか、電話、ファクスやインターネット (<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html>) でも受け付けています。

☎8:30～17:15

所青葉区本町3丁目2-23 (仙台第二合同庁舎10階)

→東北管区行政評価局 ☎・☎716-1234

(夜間、土・日曜、祝日は留守番電話)

個人情報保護法相談ダイヤル

個人情報取扱事業者等による個人情報の取り扱いに関する苦情・相談窓口をご案内します。

→文書法制課 ☎214-8044 (市政情報係)

☎213-0672

仙台いのちの電話

不安や孤独を感じたとき、「生きる力」を失いそうになったとき、24時間電話で相談を受けます。

→社会福祉法人仙台いのちの電話 ☎718-4343

多様な性のあり方に関する相談窓口

多様な性のあり方に関するさまざまな相談に応じます。

→みやぎ男女共同参画相談室[LGBT(性的マイノリティ)相談]

☎第2・4火曜 12:00～16:00 (祝休日を除く)

(電話相談・面接相談(予約制)) ☎211-2570

→よりそいホットライン ☎年中無休 24時間受付

☎0120-279-226 (宮城・岩手・福島県専用ダイヤル)

☎0120-279-338 (全国ダイヤル)

※音声ガイダンスに従い、4番を選択

男性のための電話相談

生き方や働き方、パートナー・職場の人間関係など、さまざまな悩みに男性相談員が応じます。

☎第2・4金曜 (祝日を除く) 18:00～21:00

☎302-6158

いろいろな相談窓口

働く人のために 雇用・労働条件 ☎37ページ

就業 求職・キャリア ☎38ページ

健康・医療相談 健康・遺伝 ☎46ページ

こころの健康 ☎46ページ

子ども 育児・教育・いじめ ☎50ページ

ひとり親家庭 生活上・法律上の問題 ☎52ページ

高齢の方 介護保険・福祉サービス ☎58ページ

障害のある方 手帳・福祉サービス ☎60ページ

公害苦情

→環境対策課 ☎214-8221 (騒音)

☎214-8222 (大気) ☎214-8223 (水質)

建築 建築物に関する相談など →各区役所街並み形成課

住まい 分譲マンションの管理・運営

→住宅政策課 ☎214-8306

多重債務相談 借金で悩んでいる方の相談

| | 日時 | 場所・電話 |
|-------------|--|--|
| 市消費生活センター | 【相談日・時間】 平日9:00～17:00 (受付は16:30まで) 土曜9:00～16:00 (受付は16:00まで) (日曜・祝日・年末年始は休館) | 【場所】 青葉区一番町4-11-1 141ビル5階 (三越定禅寺通り館) 【電話】268-7867 【FAX】268-8309 |
| 宮城県消費生活センター | 【相談日・時間】 平日9:00～17:00 土・日曜9:00～16:00 (祝日・振替休日・年末年始を除く。但し祝日が日曜日の場合は相談を受け付けます。) | 【場所】 青葉区本町3-8-1 県庁1階 【電話】261-5161 【FAX】211-2959 |

不動産 宅地建物取引に関する相談

→(公社)宮城県宅地建物取引業協会 ☎266-9807

電話相談は月～金曜9:00～17:00

来所相談は金曜11:00～16:00 (要予約)

※どちらも12:00～13:00を除く

→(公社)全日本不動産協会宮城県本部 ☎266-3358

電話相談は月～金曜 10:00～16:00

来所相談は水曜10:00～14:00 (要予約)

交通事故 損害賠償・保険の請求・示談の仕方、その他

→交通事故相談所 ☎214-6150

月～金曜 (祝日・年末年始除く) 9:00～16:00

※12:00～13:00を除く

犯罪被害 電話相談、来所相談、面接相談

☎火・水・木・金曜 (祝日・年末年始除く) 10:00～16:00

→(公社)みやぎ被害者支援センター ☎301-7830

→全国共通ナビダイヤル 7:30～22:00 (年末年始除く)

☎0570-783-554

支援施策の情報提供、各種窓口の案内

☎月～金曜 (祝日・年末年始除く) 9:00～17:00

→犯罪被害者等支援総合相談窓口

☎214-6151 ☎214-1091

性犯罪被害 電話相談、来所面接相談、付き添い支援

☎月～金曜10:00～20:00、土10:00～16:00

(祝日・年末年始除く、土曜のみ男性相談員も対応します。)

→けやきホットライン(性暴力被害専用相談電話)

☎0120-556-460



相談